

## 渡波中学校建設基本構想策定方針

## 1 基本構想の目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画(平成24年3月策定)」(以下「復旧整備計画」という。)に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 渡波地区では、渡波小学校は平成25年度末までに現校舎の補修を行い現地再開することとし、渡波中学校は、石巻市新渡波地区被災市街地復興土地地区画整理事業において整備する敷地に、平成28年度末を目標に移転新築することとしている。
- ・ 移転新築する中学校は、教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設として、地域コミュニティ活動の場や災害時の避難所となることから、施設の整備にあたっては、復興計画(まちづくり計画)及び地域防災等にも配慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、渡波中学校の基本構想を策定するもの。

## 【復旧整備計画】

## 渡波地区

- 渡波小学校は、平成25年度末までに現校舎の補修を行い、現校舎を使用する。
- 渡波中学校は、平成28年度末までに内陸部に移転新築する。

## 2 学校づくりのコンセプト

- (1) 多様な機能を有し効果的な教育を行う学校
- (2) 地域づくりの核となる、地域に開かれた学校
- (3) 災害から子どもたちと地域住民を守る学校

## 3 整備方針

- (1) シンプルで高機能・多機能な施設
- (2) バリアフリーな施設
- (3) 維持管理が行いやすい施設
- (4) 地域のシンボルとなる施設

## 4 計画方針

- (1) 高機能で柔軟な教育空間と学びやすい教育環境を実現する施設機能
  - ① 多様化する教育内容に適切に対応できる施設
  - ② 教科教育・総合学習の充実が図られる施設
  - ③ スポーツ活動を展開するうえで十分な施設
  - ④ 諸室を効率的に配置する等、利便性の高い施設
  - ⑤ 地域の特色を活かした教育が進められる施設
- (2) 地域との交流に配慮した施設機能
  - ① 地域コミュニティ活動の場として、施設開放や生涯学習施設としての機能を想定する施設
  - ② 地域と学校の行事を連携する等、地域と学校が一体となった活動を行うことを想定する施設

- (3) 豊かな生活の場としての施設機能
  - ・様々な交流を生み出す施設
  - ・学校における生活行為を豊かに行える施設
- (4) 生徒の安全安心を確保するための施設機能
  - ① 施設開放とセキュリティーの確保を両立する施設
  - ② 不審者に対し適切に対応できる施設
- (5) 防災に配慮した施設機能
  - ① 災害から生徒たちの命を守ることができる安全・安心な施設
  - ② 構造および非構造部材の耐震性を確保した施設
  - ③ 避難所としての防災機能を確保した施設
- (6) 環境に配慮した施設機能
  - ① 自然環境に配慮した施設
    - ・太陽光発電等の自然エネルギーを活用した環境にやさしい施設
  - ② 県産材の木材等を使用した施設
- (7) 周辺環境と調和した施設
  - ① 学校の存在を表し、新たな地域のシンボルとなる施設

## 5 復興計画(まちづくり計画)との整合性

各地区において計画されている復興計画(まちづくり計画)との整合性に配慮しつつ、手法や時期などの調整を図りながら整備を行う。

## 6 施設の規模等

被災した渡波中学校の災害復旧事業として整備することができる規模を上限として、前述する方針等を実現するため、必要な施設を合理的な規模で整備する。

- (1) 計画学級数
  - 学級数 13 (普通学級：12、特別支援学級：1)
- (2) 施設規模(上限)
  - 校舎 5, 850㎡
  - 体育館 1, 230㎡
  - 敷地面積 19, 500㎡

## 7 スケジュール

- (1) 基本構想策定スケジュール
  - 平成25年 6月 委員委嘱
  - 6～10月 検討委員会による基本構想の検討(6回程度)
  - 11月 教育委員会報告
- (2) 事業スケジュール
  - 平成25年度 基本構想(基本計画)策定
  - 平成25～27年度 区画整理工事

平成25～26年度	建築設計
平成27～28年度	建築工事
平成29年度	供用開始